

甲斐市議会 まちづくり環境常任委員会 会議録

1. 開催日時 令和8年6月29日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（8名）

委員長	藤原正夫	副委員長	山坂賢太
	河野みひろ		黒崎真樹
	皆川千香子		大久保智勇
	山本英		金丸寛

欠席委員（なし）

傍聴議員（4名）

議長	小澤重則		依田那津希
	若尾彰子		保坂康

説明のため出席した者の職氏名

環境産業部長	大木康	まちづくり振興部長	久保欽一
公営企業部長	保坂義実	脱炭素社会推進課長	石原大助
産業創造課長	宮崎建	農政課長	中島茂樹
建設課長	小田切英規	都市計画課長	伊藤達郎
建築住宅課長	大柴宏之	上下水道業務課長	森川嘉亮
上下水道工務課長	芳賀康貴	政策推進係長	辻俊宏
事業推進係長	花輪健司	産業創造係長	藤田充
ふるさと納税推進係長	中込浩司	農政総務係長	倉知慎也
建設総務係長	櫻田隆樹	建設整備係長	八巻哲也

まちづくり 推進係長	窪田友昭	建築開発係長	小澤俊和
上下水道総務 係長	古田悟大	経理徴収係長	八巻加奈
上水道施設 係長	岡浩之	下水道施設 係長	山本大介

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長	中澤一昭	書記	小林久美
書記	川口大貴	書記	圓谷孝宏

審査内容

1 条例等審査

議案第38号 甲斐市地域公共交通会議設置条例の一部改正の件

議案第49号 市道路線認定の件

2 補正予算審査

議案第50号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）

議案第41号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）

議案第44号 令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）

議案第45号 令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）

議案第43号 令和8年度甲斐市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）

3 その他

開会 午前 9時27分

○書記（圓谷孝宏） ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから、まちづくり環境常任委員会を始めさせていただきます。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただき、委員長の進行により進めてまいります。

それでは、委員長挨拶、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 改めまして、おはようございます。

ご参集、ご苦労さまでございます。

令和8年度第2回定例会でございます。条例等、予算審査等、今日はたくさんの一番付託されたのがまちづくりに多いということですが、ひとつ、委員の皆様、活発な意見も期待しております。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） ただいまの出席委員は8名であります。定足数に達しておりますので、これよりまちづくり環境常任委員会を開会をいたします。

本日の委員会は、今定例会初日に付託されました議案の審査を行います。

なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しておりますので、ご承知おきを願います。

審査に入る前にお諮りをいたします。本日は円滑な審査を行うため、タブレットに入っております議案審査日程により審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、初めに条例等審査を行います。

議案第38号 甲斐市地域公共交通会議設置条例の一部改正の件を議題といたします。

担当より説明をお願いいたします。

伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） お疲れさまでございます。

都市計画課から議案第38号 甲斐市地域公共交通会議設置条例の一部改正につきまして、

ご説明いたします。

議案書は17、18ページとなります。

提案理由につきましては、道路運送法の改正に伴い、運賃等を協議するための部会を設置するため、所要の改正を行う必要があることから、条例案を提出するものであります。

改正の趣旨でございますが、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金につきましては、道路運送法の規定により、地域公共交通会議の所掌事務として協議することとしていましたが、法改正により、地域公共交通会議全体での協議ではなく、関係者のみで構成する協議会を設置し、協議することとなりました。

本市においては、今後、甲斐市民バスの運賃改定や実証運行を行ったA I オンデマンド交通導入時の運賃設定を行う場合、この協議会の設置が必要であり、条例の一部改正により、甲斐市地域公共交通会議の中に、部会として運賃協議に関する組織、運賃協議部会を新たに追加する必要があるため、条例の一部改正を行うものであります。

詳細につきましては、議会資料7ページ、新旧対照表をお開きください。

○委員長（藤原正夫） 課長、ちょっと待ってください。大丈夫ですか。いい。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 青いのが出てくるから、そこ押せば、分かりますね。

じゃいきましょう。すみません、お願いします。

○都市計画課長（伊藤達郎） 改正内容でございますが、第2条第1号中の、「及び運賃、料金等」を削り、同条中第5号を第6号とし、第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に、「（2）前号の運送に係る運賃及び料金に関すること」を加えます。

また、第8条を第9条、第7条を第8条とし、第6条の次に、運賃協議部会に関する規定として、新たに第7条を追加します。

なお、本条例の施行日につきましては公布の日からといたします。

以上で、議案第38号 甲斐市地域公共交通会議設置条例の一部改正の説明を終わります。
ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

ここで、委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、説明に対する委員の質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをします。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 説明ありがとうございました。

1つ、説明お願いしたいんですけれども、こちら、3の3、「市民又は利用者の代表」とあるんですけれども、こちらはどのような方が代表として、あと、何名ほど入られることになりますか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 構成員についてですが、法で定める構成員は、既に甲斐市公共交通会議の構成員となっております。

説明いたしますと、まず、1番の市町村については、副市長、2番の運行事業者については、当該運賃等を定めようとする運行事業者で、現在山梨交通株式会社となっております。

3番としまして、運輸局、これは路線を管轄する地方運輸局長、国土交通省の関東運輸局になります。4の住民の代表者につきましては、甲斐市自治会連合会の代表を考えております。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（河野みひろ） はい、ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英） すみません、これ結局、値上げの話をするということではないのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） これまで、市民バスの運賃を、例えば、上げるときには、現在ある公共交通会議の中で運賃の協議をしていたんですけれども、今後運賃を変えるときには、改めてこの法のほうで、別に組織をする協議会を設けろということで、今回、上げるからということではなくて、今後上げる可能性があるということを想定して、部会のほうを設置するということでございます。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） すみません、A I オンデマンドとか、そういったものにも関係してくるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（山本 英） 分かりました。

○委員長（藤原正夫） 山本委員、いいですか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 今の山本議員の話とちょっと関係するんですけども、運賃の値上げをもしする際には、事前に、例えば利用者ですとか、あとは市民の皆様のお声などを把握するような、そんな機会はあるのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 伊藤都市計画課長。

○都市計画課長（伊藤達郎） 今回、この法の改正に伴って、住民に広く周知するということが法で定められております。

まず初めに、運賃設定に対して、市の広報紙やウェブサイトなどで、事前に市民や利害関係者から意見の募集をします。その後に、その利害関係者からの意見を参考に運賃協議会で協議され、承認されるという流れになります。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

○委員（河野みひろ） はい。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですね。

なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第38号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願いとございます。

以上で、議案第38号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時36分

再開 午前 9時38分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

議案第49号 市道路線認定の件を議題といたします。

本件は、事前に担当職員が現地の様子を録画してきた映像がありますので、担当からの説明の後、モニター画面に映像を流します。

なお、今回は1路線となります。

担当より説明をお願いをいたします。

小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規） お疲れさまでございます。

それでは、建設課から議案第49号 市道路線認定の件につきまして、ご説明させていただきます。

議案書は40ページ、位置図等につきましては、議会資料16ページから17ページになります。

市道の路線認定につきましては、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を経る必要があります。これが案件を提出する理由でございます。

本日認定をお願いする路線は、路線番号695、路線名、東冷間宅造1号線であります。この路線につきましては、宅地分譲に伴う開発区域内の道路であります。

なお、詳細につきましては、現地の映像をご覧になりながら担当から説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

質疑については、現地の映像を見た後行いますので、ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前 9時39分

再開 午前 9時45分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

これより質疑を行います。

現地の映像等を踏まえ、委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） すみません、私ちょっとこういう関係はまだ素人なもので、教えていただきたいんですが、市道に認定する意義というのはどういうものなのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規） お答えいたします。

道路法で定められているということで、主に3つの意義があります。

民主的統制の確保という点と、地域の住民の意見を反映させるということと、財政支出の適正化という主な3つがありまして、これを地元住民の市民の代表である議員様のほうに説明させていただきながら、認定させていくというような目的がございます。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） この道は、造る段階では誰がお金を出して造っていて、後から認定するのか、もともと市が造ったものなのかというのはどうでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規） 今回の市道路線の認定の件につきましては、宅地造成に関するものですので、民間のほうの会社のほうで道路を施工して、お金を出しているという内容になります。

○委員長（藤原正夫） いいですか。

〔「はい、分かりました。ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

河野委員。

○委員（河野みひろ） 説明ありがとうございました。

ちょっと分からないので教えていただきたいんですけども、これは、この部分は行き止

まりになるかと思います。甲斐市の中のこういう分譲地では、行き止まりになる道路が結構多いという印象があるんですけども、それは、市道と、例えば民間の道路と、私の道路というんですか、とで割合とかそういったものは変わるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 要は、ちょっとすみません。

○委員（河野みひろ） すみません。

○委員長（藤原正夫） この何、民間と市のほうの割合が変わってくる。もうちょっと……。〔「暫時休憩」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ちょっと休憩します。

休憩 午前 9時48分

再開 午前 9時49分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

小澤建築開発係長。

○建築開発係長（小澤俊和） 答えいたします。

今回のように、開発に伴う道路の新設につきましては、事前に事業者と我々市のほうと、あと自治会のほうで協議を行います。その際に利便性を検討しまして、通り抜けのほうがいいというケースもありますけれども、やはり事業者側が最終的には判断になりますので、市のほうには強制力はないというものになります。

以上になります。よろしくお願いします。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。ほかにございますか。

○委員（河野みひろ） 大丈夫です。ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

金丸委員。

○委員（金丸 寛） 敷地内というか分譲地内のグレーチングの数というのは、距離が決まっているんですか。要は、大雨のときに、そのエリアの排水が全て処理できるような体制というか計算式というか、そんなものがあつたらお示し願いたい。

それからもう一つ、そのグレーチングが、最近は盗難ということがあんまり聞かなくなっ
たんですが、一頃非常に盗難に遭うという状況がありました。それに対する対策が練ってあ
るのかどうか。その2点お願いします。

○委員長（藤原正夫） 小澤建築開発係長。

○建築開発係長（小澤俊和） お答えいたします。

グレーチングの個数につきましては、甲斐市のほうでは、5メートルに1か所というふう
に規定しております。そこは検査のときに確認しております。

また、盗難等につきましては、近年は特に確認はされていません。

以上です。

〔「対策」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規） グレーチングの盗難につきましては、なかなか対策というと、ま
たこれといった決め手はないんですけれども、特に夜とか、人けのないところで盗難に遭う
ということがありますけれども、発見された場合には、警察にも通報しながら対応していく
ような形を取っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、映像担当職員が退室します。ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時52分

再開 午前 9時53分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第49号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第49号を終わります。

ここで条例等審査を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の一部が退室します。ご苦労さまでした。

休憩 午前 9時53分

再開 午前 9時54分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

次に、補正予算審査を行います。

審査に入る前にお諮りします。補正予算の内容により、一括で説明を受け、質疑を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） それでは、そのようにいたします。

議案第41号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）、議案第43号 令和8年度甲斐市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）、議案第44号 令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）、議案第45号 令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）、議案第50号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）を一括して、議題といたします。

初めに、議案第50号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第2号）についてを行います。

建設課より、8款土木費、4項都市計画費について、担当より説明をお願いをいたします。

小田切建設課長。

○建設課長（小田切英規）　引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、建設課の一般会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明させていただきます。

資料は追加議案（初日）フォルダー内にあります。補正予算説明書（初日）の10ページ、11ページになります。

8款土木費、4項都市計画費、5目公園建設費につきましては、1億6,593万5,000円の増額をお願いするものであります。なお、財源内訳の地方債6,430万円は、地域活性化事業債、その他の1億163万5,000円は、公共施設等整備基金繰入金であります。

内容といたしましては、11ページの右側説明欄の001公園整備事業のうち、緑化センター跡地活用事業、篠原地区公園整備関係になります。

初めに、委託料でございますが、子ども体験学習施設内に設置する屋内遊具につきましては、令和7年3月に設計が完了したため、令和6年12月に発注した子ども体験学習施設の工事の中には含まれておりませんでした。このたび、子ども体験学習施設の建築工事との工程調整が完了したことから、5月28日に、現建築工事請負業者と特命随意契約により、屋内遊具設置工事の契約を締結し、完成を令和9年2月26日としております。

これに伴い、屋内遊具設置工事の管理業務について、子ども体験施設と併せて現請負業者に発注することで、統一した管理が可能となり、完成時の建築確認検査についても、円滑かつ適正に受検ができることから、移行期限を屋内遊具設置工事の完成日に合わせ延長するための経費として、委託料1,523万5,000円の増額を計上させていただくものであります。

次に、工事請負費でございますが、子ども体験施設の建築工事と篠原地区公園整備工事（2工区）について、建築工事の足場設置部分に関わる施工工程が重複したため、建築工事の施工を先行させることといたしました。これに伴い、公園整備工事（2工区）について、工期内の完成が見込めないことから、2月定例会において、令和7年度予算の減額補正と契約変更にご承認いただきました。

このたび、建築工事との工程調整が完了したことに伴い、改めて篠原地区公園整備工事（4工区）として、工事請負費7,920万円を計上させていただくものであります。工事概要につきましては、ハンドホール散水栓制御操作盤、絶縁耐熱性ケーブル等の設置となります。

また、篠原地区公園整備工事（5工区）といたしまして、公園内の植栽に関わる工事ですが、公園整備工事（3工区）として、駐車場や園路の舗装、屋外遊具設置などの工事と併せて、令和8年度の当初予算に計上する計画でございましたが、植栽する樹種や位置等

の精査に加え、植栽や芝張工事は、通常、工期の最後に施工されることから、直近の単価等を反映させるため、工事請負費7,150万円を計上させていただくものでございます。工事の概要につきましては、高木・中低木植栽工、芝張工等となります。

以上により、篠原地区公園整備に関わる補正予算計上額につきましては、管理業務の委託料1,523万5,000円と公園整備工事4工区と5工区の工事請負費1億5,070万円の合計で、1億6,593万5,000円となります。

今後、篠原地区公園につきましては、今回の契約の件も含め、報告したい案件がありますので、特別委員会が設置されましたらご報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上が建設課の一般会計補正予算（第2号）の内容説明となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

このちょっと予測ですけれども、この予算補正については、前、2月、いろんなことで特別委員会というのがありまして、新人の方、篠原公園、その中でも説明を受けたんですけれども、その中で、総額がここにあります1億六千何円も、今回の補正で6月の定例承認受けたということですから、説明聞いていて分からない部分がたくさんあると思います。委員さんの中にも、篠原公園の特別委員会に入っていないとこの説明がちょっと分からない、でも、今課長の説明で、今度新しく特別委員会設置しましたら、そこでも説明をするということですので、今回はこの補正額についていろんな質疑をしたいと思います。

これより委員の質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第50号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第50号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時04分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

次に、議案第41号 令和8年度甲斐市一般会計補正予算（第1号）についてを行います。

初めに、脱炭素社会推進課より、4款衛生費、2項環境衛生費について説明をお願いいたします。

石原脱炭素社会推進課長。

○脱炭素社会推進課長（石原大助） お疲れさまです。

それでは、脱炭素社会推進課より、6月補正予算の内容につきまして、ご説明をさせていただきます。

資料につきましては、補正予算説明書第1号の18ページから21ページをお願いいたします。

4款衛生費、2項環境衛生費、2目環境保全費となります。補正額は、8,749万円の増額補正をお願いするものでございます。財源内訳につきましては、国県支出金の二酸化炭素排出抑制対策事業費交付金1億93万7,000円の増額、地方債の一般補助施設整備等事業債2,410万円の増額、その他の公共施設等整備基金繰入金1,348万5,000円の減額及び一般財源2,406万2,000円の減額となります。

資料19ページお願いします。

説明欄の事業名は、005脱炭素社会推進事業になります。増減の理由につきましては、脱炭素先行地域事業に伴う国の交付金につきまして、昨今の物価上昇を踏まえ、物価上昇率5%が事業費に上乗せされたことに加え、これまで交付対象外経費でありました設備更新・

入替えに関わる既存施設の撤去費が交付対象経費に含まれることとなり、これらの経費を含めて国の交付金の交付決定通知があったことにより、増額補正をお願いするものです。

また、E Vカーシェア用の充電器につきましては、当初予算におきましてリースでの設置を予定しておりましたが、設置費用の3分の2を補助金として計上をしておりました。後年の費用負担を考慮しまして、市発注工事として設置をするため、18節負担金補助及び交付金から14節工事請負費に財源更正をするものでございます。

14節の工事請負費につきましては、当初予算に計上している国交付金対象となる竜王庁舎Z E B化改修工事などの工事費に対する物価上昇分として、5,080万2,000円の増額とE V充電器の工事費への財源更正分として114万4,000円の増額を合わせた、5,194万6,000円の増額をお願いするものです。

資料21ページをお願いいたします。

18節負担金補助及び交付金につきましては、当初予算に計上している国交付金対象となる公共施設、民間事業者及び一般住宅への再エネ・省エネ設備導入に関わる補助金など、物価上昇分として3,554万4,000円を増額補正をするものでございます。

以上、脱炭素社会推進課の補正予算の内容になります。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時10分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

続きまして、産業創造課より、7款商工費、1項商工費及び13款諸支出金、1項基金費

並びに繰越明許費について、一括で説明をお願いいたします。

宮崎産業創造課長。

○産業創造課長（宮崎 建） 大変お疲れさまでございます。

それでは、産業創造課の補正予算につきまして、説明をさせていただきます。

初めに、補正予算説明書の20ページ、21ページをお願いいたします。

20ページ、21ページの下段となりますが、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費につきまして、2,421万6,000円の増額補正をお願いするものであります。財源は全て一般財源であります。

21ページの説明欄の011物価高騰対策支援給付金事業における22節償還金、利子及び割引料であります。内容につきましては、令和5年度、6年度にかけて実施いたしました、市内の中小事業者を対象として、水道光熱費、燃料費の支出額に応じて支援金を給付する物価高騰対策事業者支援金給付事業につきまして、実績額が確定したことに伴い、国に対する返還金2,421万6,000円を増額するものであります。

続きまして、20ページ、21ページの下段、併せて22ページ、23ページの上段をご覧くださいと思います。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費につきまして、合計で4億1,429万1,000円の増額補正をお願いするものであります。

まず、21ページの説明欄、002商工振興事業に係る内容からご説明いたします。

14節工事請負費につきましては、本年5月のまちづくり環境常任委員会で説明をさせていただいた経過もございますが、双葉地区拠点工業団地開発事業として整備を予定しております双葉地区下今井の工業団地の浸水対策として、事業地の中央に整備するバイパス水路等の工事に係る費用といたしまして、1億2,540万円の増額補正をお願いするものであります。財源につきましては、22ページ上段の地方債の欄にありますとおり、全額、緊急自然災害防止対策事業債を充てるものであります。

お手数で申し訳ございませんが、30ページをお願いいたします。

この造成工事につきましては、非常に規模の大きい工事であり、年度内の完了が見込めない状況でありますので、繰越明許をお願いするものでございます。

7款商工費、1項商工費、2目商工振興費、繰越明許費1億2,540万円につきましては、企業誘致推進事業といたしまして、工事請負費を繰り越すものでございます。

お手数をおかけいたしますが、少し戻っていただきまして、23ページをお願いいたしま

す。

18節負担金補助及び交付金につきましては、経営安定のため資金の融資を受けた小規模企業者に対し、その融資に係る利子を対象として補助を行う小規模企業者経営改善対策資金利子補給、また、新たに創業し、運転資金や設備投資等のための資金の融資を受けた事業者に対し、その融資に係る利子を対象として補助を行う創業融資に係る利子補給について、合計で60万1,000円の増額をお願いするものでございます。

小規模企業者経営改善対策資金利子補給につきましては、当初予算に60件、330万円を計上しておりますが、当初予算編成以降の申請が想定を上回り、74件、355万5,553円となることから、不足分として25万6,000円の増額をお願いするものであります。また、創業融資に係る利子補給につきましては、同様に、10件、78万円の想定に対し、16件、112万4,609円となることから、不足分として34万5,000円の増額をお願いするものであります。財源は全て一般財源であります。

続きまして、同じく23ページの上段の表をご覧くださいますが、説明欄、006宅地開発事業特別会計繰出金につきましては、27節繰出金といたしまして、2億8,829万円の増額補正をお願いするものであります。財源は全て一般財源となります。

内容といたしましては、双葉地区下今井の工業団地の造成工事に係る経費として、宅地開発事業特別会計へ繰り出すもので、詳細につきましては、宅地開発事業特別会計の補正予算におきまして説明をさせていただきます。

続きまして、28ページ、29ページをお願いいたします。

13款諸支出金、1項基金費、17目特定事業ふるさと応援基金費につきましては、29ページの説明欄、001特定事業ふるさと応援基金積立につきましては、24節積立金の増額補正をお願いするものであります。内容につきましては、令和7年度末に民間の団体から歴史文化資産拠点施設事業に活用してほしいとの趣旨により受領した寄附金70万円、また、令和7年度に実施したクラウドファンディングにおける基金積み残し分として445万2,000円、総額で515万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

なお、この資金につきましては、基金積立を行った後、事業ごとに残高を管理する形となり、所管する部署により、各事業を運営するための財源として活用されることとなります。

説明は以上であります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） ちょっと私も分からないことばかりなので、ちょっと教えてほしいんですが、双葉地区の工業団地の中に造る災害用対策のものというのは、実際どのようなものになるのでしょうか、その造られるものって。

○委員長（藤原正夫） 藤田係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

工業団地に入り込む、流れ込んでくる水路を速やかに近接する坊沢川へ放流するためのバイパス水路を整備する予定でありまして、水路の幅は2メートル、あと工業団地内の一応通路ということで、2メートルの水路と合わせて6メートルの道路として活用を考えております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 一般的に工業団地というところは、そのようなものが全て大体設置されているものなのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 藤田産業創造係長。

○産業創造係長（藤田 充） お答えいたします。

甲斐市内には、工業団地というのは今回下今井の地区しかありません。

ほかの地区、市外の工業団地を見ても、場所によってはやはり浸水対策ですとか、雨水対策が必要なところもありますが、下今井については、令和6年の豪雨の被害がちょっと大きかったものですから、今回追加で、当初予定していなかったんですけれども、急遽計画に組み入れたという経過があります。

以上です。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですね。

なければ、委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

休憩 午前 10 時 19 分

再開 午前 10 時 20 分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

続きまして、農政課より、6 款農林水産業費、1 項農業費について、説明をお願いをいたします。

中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹） お疲れさまです。

農政課関係の 6 月補正の内容について、説明をさせていただきます。

補正予算説明書の 20、21 ページをお願いいたします。

6 款農林水産業費、1 項農業費、3 目農業振興費、21 ページの説明欄、005 自立経営体確保育成促進事業につきましては、195 万円の増額補正をお願いするものであります。補正額の財源は全て国県支出金で、新規就農者育成総合対策事業補助金 195 万円であります。

内容につきましては、新規就農者の育成総合対策事業として、独立自営就農業時に 49 歳以下の方を対象に、150 万円を最長 3 年間交付していましたが、令和 8 年度から交付額が 165 万円に変更となり、当初 2 人分の 300 万円から、増額分の差額 30 万円と新規に 1 人分の追加希望があったため、165 万円の追加分の合計 195 万円を増額補正するもので、補正率は全額国庫補助となります。

次に、006 地産地消事業で 7 万 4,000 円の増額となります。内容につきましては、農業情勢における高齢化や担い手の減少に伴う農業生産活動の低下、地球温暖化などへの対応とするため、県の補助金を活用とした甲斐市未来創造農業推進事業補助金であります。予定している補助対象事業は、市内の農業法人が剪定枝の粉碎機を導入する事業で、補助率は、山梨県が 2 分の 1、事業者が 2 分の 1 であります。

以上が農政課関係の 6 月補正予算の内容となります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 今の説明の中で、希望者が2人だったところが3人に増えて、金額が増額したとおっしゃっていましたがけれども、どういう制度かちょっと私もあんまり知らないんですけれども、その制度と、これ人数が多ければ多いほど、どんどん受入れが可能なものなのでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹） こちらの制度につきましては、次世代を担う農業者を志す若者と呼ばれる49歳以下の方が、農業をやっていくという志の中で、早期に経営の確立を支援するということで、お一人当たり、昨年度まで150万円、今年度から165万円となりました。こちらのほうにつきましては、就農準備資金という、就農するまでに研修とか資金を借りられるという場合の49歳以下の方は、最長2年までがこの制度を受けます。

もう一つ、経営開始資金といって、新たに農業を開始して新たに経営をしていく中で、軌道に乗るまで、この165万円を資材とか苗の購入とか、そういったものに充てて、最長3年間、農業者として研修していくのに、この費用を使って研修してくれという形になります。

この中で、自立的な認定新規農業者という、そういった制度もあります。誰でもこの補助金を、手を挙げて農業やりたいというわけではなくて、ある程度農業の経験があって、そこに適した人が、自分の自立の中で、経営が軌道に乗るまでこの制度を利用して、3年間なら3年間、その後に目標を立ててもらいますので、その目標に向かって、年収幾らまで、私は3年間やって、その後5年間のうちには年収幾らまで達成するという、その目標に向かって、毎年報告を受けて、それがうまく達成できているかどうかというのを市町村と県も確認しながら、その新規の人を生かしていくとか育てていく、そういった制度になりますので、その中で、こういった方、今年度は3名の希望があるということなんですけれども、大体年間1名から2名ぐらいのそういった希望の中で、こういった補助金を活用しながら、そうした方々に補助をしていくという制度になっております。

以上です。

○委員長（藤原正夫） 分かりましたか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） もう1点、先ほど言ったんですけれども、上限は、例えば10人手を挙げれば、10人ともやるのか、やっぱり上限があるのかという、後の。

○委員長（藤原正夫） 中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹） 一応申請があれば、これ10分の10の国からの補助制度ですので、うちのほうは、その申出によりまして、県と国には申請するようにしますので、上限というのは特にありませんので、希望があった方で適した方があれば、その制度の中で適用はしていくという形になっています。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員の10人でも20人でも何でも、その適用になればいいということを知りたいということですよ。

○委員（黒崎真樹） そうなんです。

○委員長（藤原正夫） らしいです。

〔「ありがとうございます」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英） すみません、ちょっと確認したいんですけれども、5年後の目標とか今言われたんですが、ちゃんと目標を立てて、達成できて、持続している業者とか、そういった方どのくらい今いるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹） この制度を利用しまして、今甲斐市内、この制度、平成26年から12年目ぐらいになるんですけれども、既に17名の方が利用されております。

確かに目標を達成して、自立しているという方がいらっしゃるの、ほぼ8割方達成しているんですけれども、やはり途中でやはり目標には届かない、農業では生活していけないという方も中にはいらっしゃいまして、17名のうち3名ほどは、甲斐市から転出されたり、農業から離れているという方も中にはいらっしゃいます。そういった状況になっています。以上です。

○委員長（藤原正夫） 山本委員。

○委員（山本 英） じゃ3名以外は、今も継続してやっていたらいいということでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹） そのとおりで、今も頑張って農業に携わっていただいております。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　ちょっと今の感じのこの制度でいくと、多分ほかの市町村も全部やっているという多分解釈になると思います。基本的には、甲斐市がお金を出しているわけではないという点からすると、ほかの市町村でやって当たり前だと思うんですが、逆に甲斐市が応援している内容のようなというのを、プラスアルファですね、そういったものは何かあるんでしょうか。

○委員長（藤原正夫）　中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹）　甲斐市の補助というものに関しましては、やはり甲斐市独自のものとしても、やはたいもの生産者への補助、あとは学校給食米、地産地消という形でお米作っている方、子供たちに地元のお米を食べさせたいと。そういった補助も行っておりまして、そういった形の中で、甲斐市の補助も農業者には行っていると、そういった制度もあります。

○委員長（藤原正夫）　黒崎委員。

○委員（黒崎真樹）　ちょっと確認です。今の言った、新規の始める方に対しての補助が、甲斐市は行っているのかどうかという、ちょっとごめんなさい、質問なんです。

○委員長（藤原正夫）　中島農政課長。

○農政課長（中島茂樹）　甲斐市独自の新規就農者への補助というのは、今ないんですけども、ただ、新規就農者がそういった経営の今から促進していくといいますか、悩み事を聞いたりですとか、そういった目標に対して今どの程度までいっているかというのは、甲斐市の職員も入ったり、その経営の中では、各地区回ったりして、農協さんとの関係を取り持ちましたり、あとは直売のところ、双葉農の駅ですとか、ゆうのう敷島ですとか、そういったところとの連携を図っているような、甲斐市の取組としては、そういったところを主に行っております。

以上です。

○委員長（藤原正夫）　よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫）　よろしいですね。

なければ、委員の質疑を終了します。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。

ちょっとここで10分間休憩をします。再開は40分から。

休憩 午前 10 時 30 分

再開 午前 10 時 38 分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

続きまして、上下水道業務課、上下水道工務課より、8 款土木費、4 項都市計画費について、説明をお願いいたします。

森川上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） 大変お疲れさまでございます。

それでは、上下水道業務課及び上下水道工務課が所管いたします下水道事業会計に対する一般会計からの繰出金の補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

補正予算説明書22、23ページをお願いいたします。

8 款土木費、4 項都市計画費、3 目下水道費、右が説明欄になりますが、001 下水道事業会計繰出金になりますが、補正額707万5,000円を増額するもので、財源につきましては、全て一般財源であります。

こちらの詳細につきましては、この後の下水道事業会計補正予算（第1号）でご説明をさせていただきます。

説明は以上であります。よろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） この案件は、また後の特別会計で議題にしますから、これでよろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第41号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第41号を終わります。

続いて、議案第44号 令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）についてを行います。

収入支出一括で、説明をお願いします。

森川上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） それでは、簡易水道事業会計補正予算につきまして、ご説明をさせていただきます。

議案書は35ページになります。

議案第44号 令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算（第1号）であります。補正の理由といたしましては、清川浄水場生物監視装置用ろ過器について、更新に伴う工事費の増額であります。

それでは、別冊の令和8年度公営企業会計補正予算説明書の4ページ、5ページをお願いいたします。

令和8年度甲斐市簡易水道事業会計補正予算実施計画書の資本的収入及び支出であります。初めに、収入であります。

1款資本的収入、1項1目企業債は、190万円の増額をお願いするものでございます。内容といたしましては、清川浄水場生物監視装置用ろ過器更新工事に伴う企業債の増額をするものでございます。

次に、支出であります。

1款資本的支出、1項建設改良費、4目固定資産購入費、機械及び装置購入費につきましては198万円を増額するものであります。内容といたしましては、清川浄水場生物監視装置用ろ過器更新工事費の増額であります。

議案書に戻っていただきまして、35ページをお願いいたします。

第2条、資本的収入及び支出につきましては、令和8年度甲斐市簡易水道事業会計予算第4条本文括弧書き中の、過年度分及び当年度分損益勘定留保資金2,836万2,000円から8万円を増額し、2,844万2,000円とするものでございます。

第3条は、企業債になりますが、簡易水道事業予算の限度額を、既決限度額1,980万円から190万円を増額し、2,170万円とするものでございます。

また、公営企業会計補正予算説明書の6ページにつきましては、キャッシュ・フロー計算書でありまして、事業におけます現金などの流れを示したものであります。

8ページ、9ページは、簡易水道事業予定貸借対照表となっておりまして、資産と負債、資本のバランスをまとめたものとなりますが、説明は省略をさせていただきます。

補正予算の説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第44号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第44号を終わります。

続いて、議案第45号 令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）についてを

行います。

収入支出一括で、説明をお願いをいたします。

森川上下水道業務課長。

○上下水道業務課長（森川嘉亮） 引き続きよろしく願いいたします。

下水道事業会計の補正予算につきまして、ご説明をいたします。

議案書は36ページになります。

議案第45号 令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算（第1号）でございます。補正の理由といたしましては、マンホール蓋高さ調整工事に伴う一般会計繰入金の増額補正でございます。

それでは、別冊の令和8年度公営企業会計補正予算説明書の12ページ、13ページをお願いいたします。

まず、令和8年度甲斐市下水道事業会計補正予算実施計画書の収益的収入及び支出になりますが、初めに、収入であります。

1 款下水道事業収益、2 項営業外収益、2 目他会計補助金の一般会計補助金707万5,000円の増額をお願いするものであります。内容につきましては、山梨県発注の電線共同溝工事及び舗装工事に伴い、受託工事費繰入金を増額するものであります。

次に、支出であります。

1 款下水道事業費用、1 項営業費用、2 目受託工事費の工事請負費707万5,000円の増額をお願いするものであります。内容につきましては、山梨県発注の電線共同溝工事及び舗装工事に伴い、県道内へ占用している下水道マンホール蓋の高さ調整につきましては、占用者負担で実施することとなっております。そのため、下水道マンホール蓋の高さ調整に伴う工事費の増額であります。

議案書の36ページにお戻りください。

一番下の第3条、他会計からの補助金につきましては、予算第10条で定めました経費で、既決予定額6億9,684万6,000円を7億392万1,000円に改めるものでございます。

なお、公営企業会計補正予算説明書14ページは、予定キャッシュ・フロー計算書、16ページ、17ページは下水道事業予定貸借対照表となっておりますが、説明のほうは省略をさせていただきます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いをいたします。

河野委員。

○委員（河野みひろ） ご説明ありがとうございました。

今の一番最後の県発注のマンホールのところの、これは、現在工事中の県道田敷線の部分という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（藤原正夫） 芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） お答えいたします。

田富町敷島線もそうなんですけれども、中下条地内の県道工事にも当たっておりますので、あとは甲斐中央線ですね。その3本で当たっています。

○委員（河野みひろ） ありがとうございます。

○委員長（藤原正夫） いいですか。

ほかにございますか。

黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 教えていただきたいんですが、マンホールの高さ調整というのは何のために行うのか、あと、1つ当たりになどのくらいの費用が一般的にかかるのか、お願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） マンホールの高さ調整についてですけれども、県道工事をするとき道の高さが多少変わってくるので、それに合わせてマンホールの蓋の高さを調整するものであります。

1か所当たり、その高さによっても変わってくるんですけれども、大体90万ぐらいだと思われまして。1か所当たり。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） いいですか。

ちょっと休憩します。

休憩 午前10時51分

再開 午前10時52分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） 先ほど90万って言ったんですけども、1工事当たりの金額でして、何か所かに分かれているんですけども、今回の場合はマンホール調整が31か所ありまして、それで、県道それぞれありますんで、今回大体700万円ぐらいの増額をお願いして、トータルで900万ぐらいの発注金額になると思われますので、予定として。

○委員長（藤原正夫） 黒崎委員。

○委員（黒崎真樹） 今、900万ぐらいだとすると、1か所当たり大体30万ぐらいという解釈でよろしいですか。

○委員長（藤原正夫） 芳賀上下水道工務課長。

○上下水道工務課長（芳賀康貴） そのとおりでございます。

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですね。

なければ、質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第45号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第45号を終わります。

ここで暫時休憩し、職員の入替えを行います。ご苦労さまでした。

休憩 午前10時55分

再開 午前10時56分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

続いて、議案第43号 令和8年度甲斐市宅地開発事業特別会計補正予算（第1号）についてを行います。

歳入歳出一括で、説明をお願いいたします。

宮崎課長。

○産業創造課長（宮崎 建） それでは、改めましてよろしくお願いいたします。

産業創造課から、宅地開発事業特別会計に係る補正予算について、説明をさせていただきます。

まず、歳入について説明をさせていただきますので、補正予算説明書の46ページ、47ページをお願いいたします。

先ほどご説明いたしました一般会計の7款商工費からの繰入金として、3款繰入金、1項一般会計繰入金、1目一般会計繰入金において、2億8,829万円を増額するものであります。

次に、歳出につきまして説明をさせていただきますので、48ページ、49ページをお願いいたします。

1款宅地開発費、1項宅地開発費、2目下今井地区開発事業費において、2億8,829万円の増額補正をお願いするものであります。財源といたしましては、全額が一般会計繰入金であります。

内容といたしましては、49ページの説明欄、001下今井地区開発事業費につきまして、本年5月のまちづくり環境常任委員会での説明、また、先ほどの一般会計における説明と重複する部分もございますが、双葉地区拠点工業団地開発事業として実施予定をしております双葉地区下今井の工業団地の造成工事に係る予算となります。

具体的な内容といたしましては、まず、12節委託料につきましては、事業地の造成が完了し、分譲区画の形質が確定した後に行う分合筆等の登記業務委託に係る費用として、440万円の増額をお願いするものでございます。

また、14節工事請負費につきましては、事業地の造成等に係る工事費として、2億7,489万円の増額をお願いするものであります。

また、21節補償、補填及び賠償金につきましては、現状におきまして、事業地内の電柱3本が工事の支障となり、移設を行う必要があることから、移転補償費として900万円の増額をお願いするものであります。

続きまして、50ページをお願いいたします。

この事業につきましては、非常に規模の大きい工事であり、年度内の事業の完了が見込めない状況であるため、繰越明許をお願いするものでございます。

1款宅地開発費、1項宅地開発費、2目下今井地区開発事業費、繰越明許費2億8,829万円につきましては、先ほどご説明をさせていただきました委託料、工事請負費、補償、補填及び賠償金を全額繰り越すものでございます。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（藤原正夫） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） なければ、委員の質疑を終了します。

これより討論、採決を行います。

まず、本案に対する討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 討論なしと認めます。

討論を終了します。

これより議案第43号を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定されました。

なお、委員会報告につきましては、ご一任願います。

以上で、議案第43号を終わります。

これで補正予算の審議を終わります。

以上をもちまして、本委員会に付託されました議案審査は全て終了しました。

慎重審議、ご苦労さまでした。

ここで暫時休憩し、職員が退席をします。ご苦労さまでした。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時01分

○委員長（藤原正夫） 会議を再開します。

最後に、その他を行います。

私から1点、前回の委員会で話がありました視察研修についてのご意向を確認させていただきたいと思います。

視察内容などは、どなたかご意向があればお願いをいたします。

山坂副委員長。

○委員（山坂賢太） 視察内容ですけれども、以前からお話をいただいておりますので、各個人、委員の皆様、お考えがあると思いますので、私のほうも個人的には提案等がありまして、委員長と事務局のほうには伝えさせていただきましたけれども、各委員の中から、またそれぞれで意見があると思いますので、思いをというふうなありましたら。

以上です。

○委員長（藤原正夫） ありがとうございます。

今山坂副委員長から、そういうような、内容的には私と理解はしているんですけれども、ありました。

ほかにございますか。

山本委員。

○委員（山本 英） 先ほどちょっと藤原議員ともお話しさせていただいています。僕は特に、先ほど言った内容でいいのかなと思います。僕の思いはそんな感じでございます。

○委員長（藤原正夫） いろんな意見も、取りあえず副委員長と私の題がありまして、それをまた今から皆さんに説明はするんですけれども、この件につきまして、私とまた再度副委員

長と話をするですけれども、一応私の一任ということで願えばありがたいですけれども、
こうやっていても、何人かもうあれですけれども、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） そうすれば、日程等につきましては、またこの内容と、私にご一任願
えればありがたいと思いますけれども、そのようにしたいと思いますけれども、よろしいで
すか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ちょっとここで暫時休憩します。

休憩 午前 11 時 03 分

再開 午前 11 時 04 分

○委員長（藤原正夫） 休憩前に引き続き会議を再開します。

それでは、そのようにしたいと思います。

ちょっと休憩します。

休憩 午前 11 時 05 分

再開 午前 11 時 05 分

○委員長（藤原正夫） 休憩前に引き続き会議を再開します。

では、そのようにいたします。

特にご意向ないようですので、私と事務局にご一任願ってもよろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） それでは、そのようにしたいと思います。

引き続き、委員よりその他何かありますか。

その他でございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 事務局より何かありますか。

圓谷書記。

○書記（圓谷孝宏） 事務局から1点お願いいたします。

都市計画課が事務局を務めます都市計画審議会におきまして、条例により、構成員として市議会議員3名を選任することとしております。4月の改選に伴い新たに選任の依頼がありましたので、ご協議をお願いいたします。

なお、任期は2年となっておりますが、今回は前委員の任期を引き継ぐ形となりますので、令和9年12月2日までの任期となります。

事務局からは以上です。

○委員長（藤原正夫） 説明が終わりました。

選任については、私、進行ということでお任せが来ております。

それでは、ただいま3名についてを、私のほうから皆様にお知らせ申し上げます。

この中から3名ということで、甲斐市には3地区ありますんで、竜王地区、双葉地区、敷島地区とあります。その中からなるべく、その選任の、区のやった議員さんを選んでくださいということになりましたので、私のほうから、3人をちょっと名前を上げます、山坂副委員長さん、それと敷島支部、大久保委員、それと双葉地区で黒崎議員さん。その3名は、今これにあった都市計画委員に任命をしましたが、私の一任でよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） 何とかご理解ください。お願いします。

それでは、ただいま決まりました3名を選任することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（藤原正夫） ご異議ありませんので、選任については担当課へ報告させていただきます。

これでその他を終了します。

以上をもちまして、本日の日程は全て終了しました。

これをもちまして、まちづくり環境常任委員会を閉会します。

ご苦労さまでした。

閉会 午前11時10分